

Ⅱ 目黒川の臭気

腐食性ガス測定キットを目黒川の2橋の欄干に約2週間吊るし、金属板の腐食具合により、期間中の大気中の硫化水素ガス濃度を推定した。

1 測定地点

中里橋(目黒2-1)
太鼓橋(下目黒2-3)

2 測定期間

令和7年6月18日から令和7年10月23日まで

3 測定方法

腐食性ガス測定キットを目黒川の2橋の欄干に吊るし、2週間後、回収した。

回収したキットは蛍光X線分析を行い、金属板の腐食具合から、期間中(2週間)の大気中の硫化水素ガス濃度を推定した。

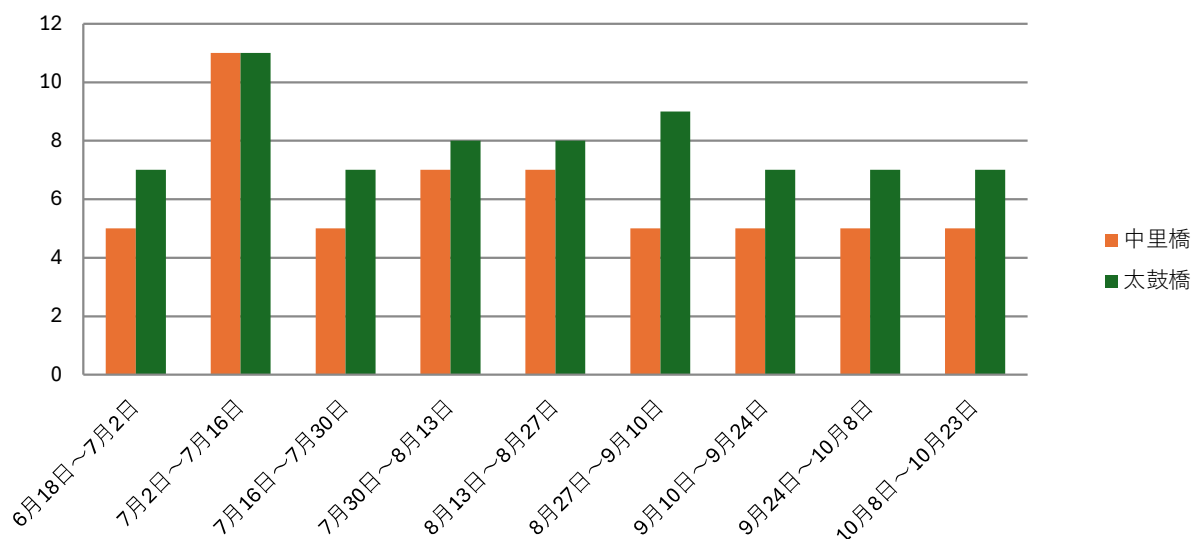
4 測定結果

下表および下図のとおりである。

表 エコチェッカⅡによる目黒川硫化水素濃度結果 (単位:ppb)

場所	6月18日～ 7月2日	7月2日～ 7月16日	7月16日～ 7月30日	7月30日～ 8月13日	8月13日～ 8月27日	8月27日～ 9月10日	9月10日～ 9月24日	9月24日～ 10月8日	10月8日～ 10月23日
中里橋	5	11	5	7	7	5	5	5	5
太鼓橋	7	11	7	8	8	9	7	7	7

図 エコチェッカⅡによる目黒川硫化水素濃度結果 (期間別の濃度幅の上限)



5 その他

河川における硫化水素濃度には環境基準はない。

工場・事業場の敷地境界線の地表における基準は、一般地域で20ppb以下という規制(悪臭防止法)がある。